

平成29年7月6日

教職員及び学生 各位

安全衛生委員会委員長
辻 琢 也

国立キャンパス喫煙場所の撤去について（通知）

安全衛生委員会において受動喫煙防止のため本学の喫煙場所の見直しを検討した結果、下記の喫煙場所については、平成29年9月末までに撤去することに決定しました。

また、大学構内は建物内・研究室も含め指定の場所以外は禁煙となっておりますが、昨今、指定の場所以外で喫煙の様子が見受けられたり、指定の喫煙場所以外に吸殻入れが置かれているケースも見受けられます。つきましては、指定の喫煙場所以外に設置されている吸殻入れ等は、随時撤去いたします。

記

撤去する喫煙場所： マーキュリータワー西側（別図 D）

撤去する時期： 平成29年9月末まで

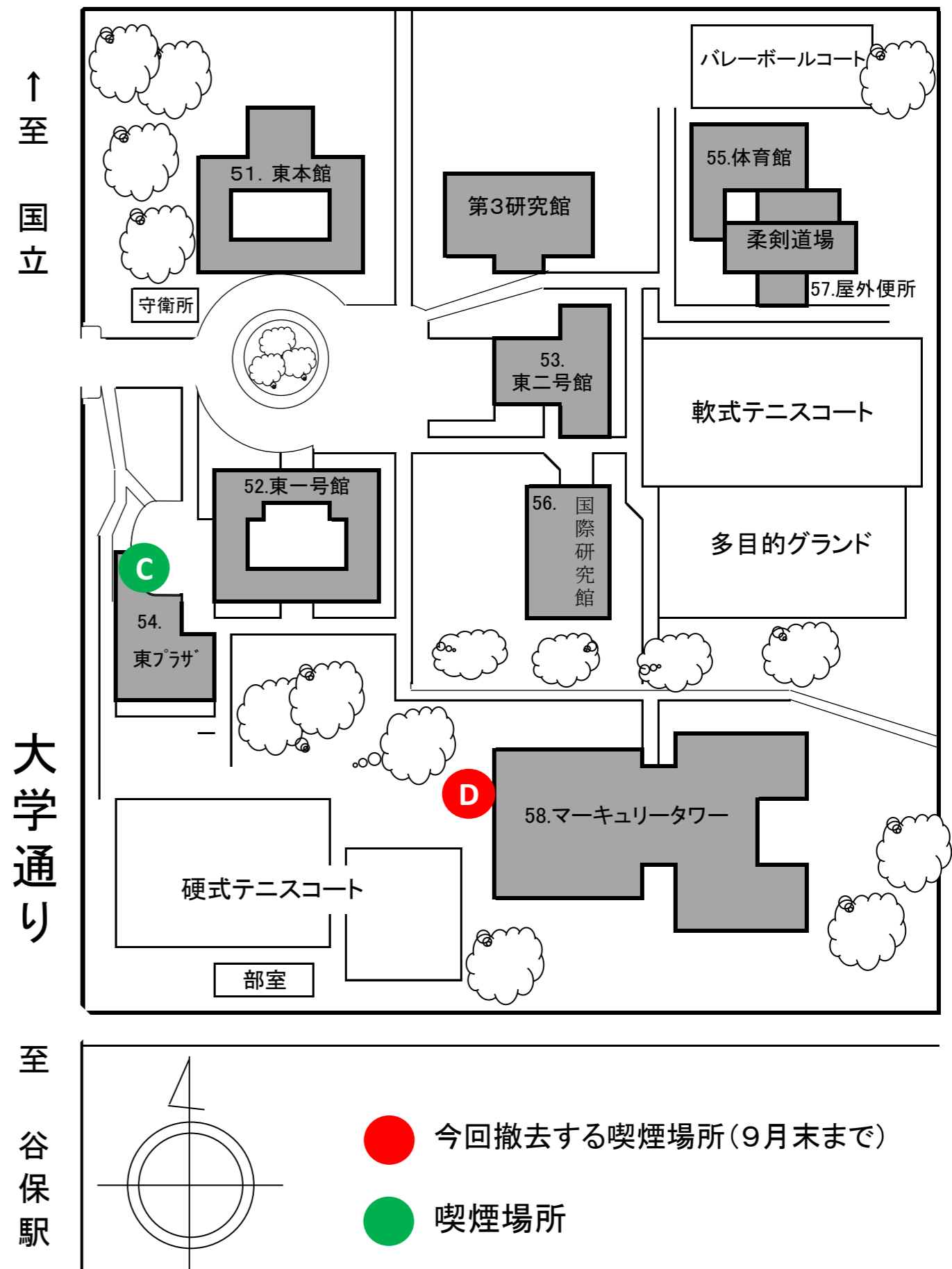
以上

参考URL：厚生労働省「受動喫煙防止対策について」に関する局長通知
の発出について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000004k3v.html>

【本件問い合わせ先】
総務部人事課労務係
TEL 042-580-8029
E-mail per-ro.g@dm.hit-u.ac.jp

一橋大学国立キャンパス指定喫煙場所【灰皿設置場所】



↑ 至 国立
大学通り
至 谷保駅

- 今回撤去する喫煙場所(9月末まで)
- 喫煙場所

大学構内は建物内も含め禁煙です。上記の指定場所以外や、歩行中の喫煙、吸い殻の投げ捨ては厳禁です。